



東京学芸大学附属大泉小学校 令和6年度 学校経営計画

東京学芸大学附属大泉小学校
校長 杉森 伸吉

1. 附属学校の役割

東京学芸大学附属学校は、国立の教員養成大学の附属学校として、4つの役割がある。

○教育実践研究

学部・大学院における教育を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割

○教員養成（教育実習）

学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割

○公教育…一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割

○地域連携・貢献…地域の学校と連携して教育・研究を推し進める役割

2. 東京学芸大学附属学校教育目標

東京学芸大学附属学校は、在学する幼児・児童・生徒に普通教育を施すとともに、大学と連携して実証的研究や実践的研究に取り組むことにより、

- 協働して課題を解決する力
- 多様性を尊重する力
- 自己を振り返り、自己を表現する力
- 新しい社会を創造する力

の四つの力を持った次世代の子どもを育成する教育を推進する。

3. 東京学芸大学附属大泉小学校 学校理念・教育理念と教育目標

(1) 学校理念・教育理念

<教育理念> 「自主・自立」「共生」「世界平和」
「豊かな心・逞しさ・柔らかな知性」を育み、
世界平和と持続発展に貢献できる人材を育成する。
<社会貢献> 教育研究・教員養成を通して教育界の発展に貢献する

本校は、1938年（昭和13年）東京府大泉師範学校附属小学校として開校し、本年度創立86周年を迎える。創立以来「自主・自立」「共生」「ねばり強く取り組むこと」「体験的・協働的・探究的に学ぶこと」「世界に目を向けること」を大切にして、時代に合わせた改革を行いながら、教職員と児童・保護者・地域そして東京学芸大学とが力を合わせて素晴らしい教育環境を築き上げてきた。今後もその基盤を大切にして、子どもたちが将来において、信頼され、世界平和と持続発展に貢献できる資質能力を育む教育に取り組む。東京学芸大学の附属学校として「教育界発展への貢献」も重要な役割である。東京学芸大学附属大泉小学校の子どもたちのために、そして我が国の教育界発展のために全力をつくし、存在感のある学校を共に創り上げていきたい。

(2) めざす学校像 (Vision)

- ・「国際教育の大泉」
- ・「授業の大泉」
- ・「愛される学校、信頼される学校、働きがいのある学校、大泉」

- 「国際教育の大泉」・国際教育に学校全体で先進的に取り組み、そのフロントランナー校として存在価値を高める。
 - ・IB ワールドスクール PYP 認定校として、PYP と学習指導要領とを両立した先進的教育研究に取り組む。
- 「授業の大泉」
 - ・教員は校内外での授業研究・研修に積極的に取り組み、授業力・教材研究力の向上し、児童の学力向上と教育研究の発展に貢献する。
 - ・教育養成にも情熱をもって取り組み、学生の授業力・教材研究力そして学級経営力を育成する質の高い教員養成を実現する。
- 「愛される学校、信頼される学校、働きがいのある学校」
 - ・児童・保護者・地域から親しまれ、充実感・一体感・安心感のある信頼される学校となるよう、学校体制及び教育活動を整備する。
また、教職員にとっても働きがいがある職場環境作りを進める。

(3) 教育目標

- 自ら学び 自ら考え ねばり強く取り組む子ども
- 支え合い 共に生きる子ども
- たくましく 清く広い心の子ども
- 希望をもち 世界に伸びる子ども

4. 育てたい児童像

- ① 学ぶ楽しさを知り、自己学習力があり、自分や学校生活の向上のために自主的に活動したり、学んだことを知恵とし活用して、ねばり強く取り組み、問題を解決したり、行動をしていく子ども。
- ② 人と関わる有用感や自己肯定感があり、広い視野で考え、仲間と協力したり、責任をもって活動したり、コミュニケーション力とリーダーシップやフォロワーシップ、個を活かしながら、チームワークよく活動していける子ども。
- ③ 素直さ・爽やかさがあり、思いやりや優しい心を持ち、体力の向上や心身の健康保持増進をめざすとともに、困難にも一生懸命に、たくましく取り組んでいける子ども。
- ④ 望みを持ち、おおらかで周囲の状況や他人の言動をよく受け入れる広い心で、多文化共生をめざし、日本そして世界の平和と持続発展に関心をもって、自分の希望をかかげ、伸びていこうとする子ども。

5. 中期経営目標

※4年後を想定

- (1) **PYP と学習指導要領を両立した教育課程**の開発研究に取り組み、令和8年度までに安定的に実践できる状況を整える。その研究成果を、全国の公立小学校における教科の枠を越えた探究的な学習づくりや次期学習指導要領改訂に役立つ知見として発信し、附属学校としての存在価値を示せるようにする。
- (2) **PYP 認定時に IB から指摘された様々な課題点**について改善に取り組み、**IB 校として成長**し続ける。そして令和9年度の評価訪問時も平常で臨めるようにする。
具体的には、「探究プログラムの一層の充実」「教育環境の向上・整備」「評価」「インクルーシブポリシーの作成」「組織の見直し」「IBコミュニティーへの参加」などである。
- (3) 一条校で **PYP 認定**を取得した先進的モデル校として、**積極的に情報発信**を行い、コミュニティーを広げ、本校の存在価値を高めていく。そして、これから **PYP 認定**を検討する学校や **IB** に関心のある地域等に対しての支援や協力を行い、我が国における **IB 教育拠点校**としての役割を果たし、教育界の発展に貢献できるようにしていく。
- (4) 児童一人一人に自己肯定感と相互肯定感そして逞しさを一層育み、希望をもって安心して楽しく学校に通学し学べるようなあたたかさや活気と秩序ある学校にする。
「いじめを許さない」**学校づくり**を行う。
- (5) 他の **IB 校との交流や連携**を強化する。令和8年度までに、3校程度の学校（または団体）と連携がもてるようにする。また、国際中等教育学校との連携・協力を充実させて、大泉キャンパスとしての **IB 教育の一貫性**や両校の一体感を醸成し、**IB 拠点地域**として日本を代表するような存在価値が高まるようにしていきたい。
- (6) 国際学級の特設目的やそのあり方について、令和10年度になんらかの形が見えるように、令和7年度から検討を開始する。

6. 本年度の 学校経営方針

- ① いじめを許さない学校づくり
- ② PYP探究プログラムと学習指導要領を両立する教育課程開発と授業実践
- ③ 「きれいな言葉・きれいな学校」「わかりあう喜び・わかちあう豊かさ」
- ④ IB認定校としての存在感を高める 外部を意識した積極的な発信

学校経営方針①として、学校をあげて、「いじめを許さない学校作り」に取り組んでいく。教員は、全ての教育活動において、この方針（目標）を意識して取り組むようにする。子どもたちにも「いじめ」が許されないことや、「いじめ」防止の必要性についてより強く働きかける。保護者にもこの姿勢を伝え、協力を得られるようにする。さらに昨年度たてた再発防止策について実施していきながら、児童が安心して学校生活を送れるよう教職員一丸となって取り組んでいく。

方針②④は、教育課程研究の取組とその発信である。本校は令和4年8月に国際バカロレア（IB）のIBワールドスクールPYP認定校を取得することができた。国立大学附属小学校のPYP認定校は全国初である。大泉地区はPYPからMYP、DPとすべて揃い、このような地区は一条校では全国初である。これは本学の中期目標にある「大泉地区は国際バカロレア教育の拠点地域とする」構想の具現化に、大きな一歩を踏み出すことができたと考えている。平成29年度～令和3年度に文部科学省研究開発学校指定を受け、PYPのUOIを参考にして「探究科の創設～教科の枠をこえた探究的な学びの充実～」に取り組んだ。研究開発指定は終了したが、現在は「教育課程特例校」を受けて研究は継続し「IB・PYPの探究プログラムと学習指導要領とをどのように両立して教育活動を展開するか」「PYPのよさを日本の学習指導要領に活かしていくにはどうすべきか」等の授業実践や教育課程研究に取り組む。このことで教科の枠をこえた学びに取り組む学校や次期学習指導要領の改訂に役に立つ研究を行い、我が国の教育界に貢献できるようにする。

認定は受けたが、認定時にIB側から様々な課題点も指摘されている。例えば「探究ユニットにATLスキルや関連概念を位置づけること」「POIの縦のバランス。スコープ&シーケンス」「学校コミュニティーへの理解推進」「評価の充実」「IBコミュニティー参加」「エキシビジョン」などである。今後はそれらの課題に取り組み、IB校として成長する共に、その成果や取組を、外部を意識して積極的に発信を行って、IB認定校としての存在感を高めていきたい。

方針③は、生活指導に関してである。これまで「きれいな言葉」「きれいな学校」のキャッチフレーズにして取り組み成果をあげた。保護者及び教員の学校評価でも高評価であり、本年度はさらに「わかりあう喜び・わかちあう豊かさ」ということを大事にして、生活指導や心の教育を展開していく。

本校の特色である学校行事・特別活動に対して、昨年度の保護者学校評価アンケートでは「とてもよい」「よい」が98%をこえる高い評価をいただいた。10年以上に渡り連続して高評価であり、保護者の本校への期待が大きなところである。昨年度コロナが「5類」へ移行したことから、昨年度は一部を除いては、ほぼ従来の教育活動に戻して展開している。本年度も警戒は怠らないが、本校が大切にしている「体験的に学ぶ」「行事で育てる」教育を大切にして、その教育的価値を見直しながら、さらに従来の形に戻したり、この機会に新しい在り方を探っていく。

本年度より、給食が業務委託となる。スムーズに給食室の運営ができるようにしていく。また、施設設備面での老朽化も激しくなっている。後援会の協力もいただきながら、重要度の高いところから計画的に施設設備の充実を行っていく。

教員の働き方改革も一層推進する。通知票のあり方、編入学調査の回数、校務分掌の組織改革、教育計画作成作業の見直しなど、校務分掌の工夫や運営効率化により改革する。

7. 本年度の経営目標と取組

学校理念・教育理念や学校Vision、育てたい児童像に基づき、本年度の経営目標と取組を述べる。◎は特に重点として行うこと。☆は本年度の新しい取組または再開する取組

(1) 学校運営

- ◎ ①重点目標「いじめを許さない学校づくり」を掲げ、学校全体挙げて取り組む。
- ◎ ②いじめの早期発見認知・報告・継続対応の体制を構築し、実施していく。
 - いじめ教育年間計画
 - いじめ防止基本方針
- ③教員研修の充実
 - ・SSW や外部講師を招いての学級経営・いじめ・教育相談の研修会実施（年間2回）
- ◎ ③教育支援員の体制づくりを行う。5月から
- ④校則の見直し…特に、靴と水着に関わる場所。
- ◎ ⑤通学区域の見直し（住所化）に取り組む。1学期末公表をめざす。
- ◎ ⑥学級編成替え（クラス替え）を毎年行う体制づくりを行う。R6度→R7年度から実施。
 - ⑦保護者の授業参観（対面）を年2回実施する。…6月と2月<教務>
 - ⑧夏用制服の見直し <特設（制服検討委員会）>
 - ・夏服の男子ズボン・女子スカート作成（7月）
 - ⑨給食試食会の開催。1年生及びコロナ禍で実施できなかった学年保護者にも行う。
 - ⑩名簿の男女混合化への準備 R7年度から実施
 - ⑪ホームページによる外部への発信充実……更新回数 回以上<情報センター部>
 - ⑫教員働き方改革の推進 <教務>
 - ・通知票の所見1学期廃止→2学期個人面談
 - ・電話留守録の実施 5:00
 - ・12月末 編入学調査12月末の廃止
 - ・下校指導の削減→PTAへの協力
 - ・校務分掌の組織改革…一人2分掌、継続化による負担感軽減
 - ・教育計画作成の省力化
 - ⑬給食調理員の業務委託化に伴う、給食運営の安定
 - ⑭教員会の実施回数の検討
 - ⑮施設設備の整備・充実
 - ・給食室
 - ・体育館冷房化への着手
 - ・飼育小屋・畑周辺の整備
 - ⑯PTA 保護者の協力を得て、下校時の見守り体制を強化する。

(2) 教育活動

- ◎①「きれいな言葉・きれいな学校」「わかりあう喜び・わかちあう豊かさ」を合い言葉に、全ての教育活動の中で児童の自己肯定感や相互肯定感を育み、豊かな心を育成する。
- ◎②人権教育の取り組み
毎月、人権教育デーを設け、全校で学ぶ機会を設け、年間を通して継続的に人権教育が行えるような体制を整える。また、専門の方を招いての特別授業も行う。いじめに関する道徳科の授業を、全学年毎学期、1回以上行うようにする。
- ◎③情報モラル教育の充実…
- ◎④下校時の安全・マナー指導強化。特に下学年（1～3年）＜低学年部・生活指導部＞
⑤臨海学校の日程は3泊4日。順番は従来通りに戻す。5男→6女→5女→6男。
- ◎⑥キャリア教育・キャリアパスポートの取組が継続してできるように充実させる。
例：特別活動を通じたキャリア教育…菊の子手帳の活用。
紙風船に書いた将来の夢の記録 <児童会>
- ⑦著作権教育の推進。学術的な健全性についての理解を教員間で高め、探究の学習などでも児童にしっかり指導をしていく。
- ⑧清掃活動の充実 <生活指導・清掃>
・道具の片付け徹底・清掃仕方の指導・清掃分担場所の見直し。特に外回りの見直し
- ⑨オンライン学習がいざとなればできるような体制作り。
- ⑩日本語教育の教材の見直し。タブレットやソフトの活用の検討。全く日本語が話せない児童への指導の充実ができるよう音声教材の利活用や開発を探る。

(3) 研究活動

- ◎①全国公開研究発表会の開催。（令和7年1月27日（金）予定）
 - ・対面かオンラインかは、検討。1学期中に判断する。
 - ・オンラインになっても大丈夫のように映像記録、作品などはストックする。
- ◎②全国公開研究発表会の発信を早期より確実に広く行い、PYPを広め、拠点校としての役割を果たす。
 - ・HPでの案内（7月）、1次案内（9月）、2次案内（11月）
 - ・参加申込者数目標 500人。当日参加者数目標 300人
- ◎③探究プログラムにおける教科学習のあり方を研究し、PYPと学習指導要領とが両立する教育課程をめざして開発すると共に、公立学校で教科の枠をこえた探究の学習を実践する際に役立つ内容が発信できるようにする。
- ◎④探究プログラムにATLスキルを位置づける。→プランナー作成
- ⑤6年エキシビジョンのあり方について検討
- ⑥校内教室のIB掲示環境整備・推進・充実。<IB担当>
- ◎⑦IB校への参観。年間で3校以上。
- ⑧IBを意識した多様な学習形態の導入や教育環境改善の検討
- ⑨新任教員のIBワークショップの参加
- ⑩（努力目標）自主的授業力向上研修の実施。全教員が年に2回以上、他教員に授業をみてもらう機会を設けコメントを受け、互いに授業力向上を図る
- ⑪POIの縦のバランスをとる <IB担当・コーディネーター>
- ⑫POIの範囲とシーケンスについて他校の情報を得る。<IB担当・コーディネーター>
- ⑬インクルーシブポリシーの原案を作成する。 <IB担当・コーディネーター>

(4) 学生の教育・支援活動

実習部

- ・小学校教員としての授業力・教材研究力そして学級経営力を育成する質の高い実習にする。
- ・学生は授業にのみ力が入りがちにもなるので、学級経営にも参画させるようにする。
- ・実習生及び教員の退勤時刻が遅くならないような運営を工夫する。
- ・教員のやりがいを学生が感じて、学生の教職への意欲が高まる実習にする。

- ◎①実習生は、教員の授業参観と共に自らの授業（4～5時間以上）を実践する経験を持たせて、基本的な授業技術、教科の基本的な進め方など授業力の向上をはかるようにする。
- ◎②学級経営についても、児童を指導する機会を与え、教師としての資質向上を図る。
- ◎③実習期間中は、放課後に教員の会議をできるだけいれないようにして、教員が実習生と共に一日の振り返りをしたり、授業について考えたりするなど、丁寧な指導が行えるようにする。
- ◎④質の高い教育実習を、学生・教員の働き方にも配慮しながら実施できる実習運営をする。目標：実習生の退勤時刻は5時なので、5～6時（遅くても7時）になるように指導のあり方を工夫し、効率的にしていく。
- ◎⑤担任が早く帰宅する場合にも、学生が7時まで残れる対応できる体制をつくる。
- ◎⑥希望する実習生に、ゆり組個別学習で日本語指導の経験ができるようにする。
- ◎⑦実習生の研究協議会では質の高い協議や教員講評が行われるように、研究授業の行われる教科の専門教員は、協議会前に学年教員と話し合う機会を設けるようにする。
- ◎⑧必修実習での学生の研究授業は、クラスで1本とするが、実習生研究授業の教科が、同一教科に偏り過ぎないように、そのような様子がみられたら投げかけを行う。
(強制ではない…)
- ◎⑨実習生の研究授業には副担任も参加し学び合うことを大切にす
- ◎⑩IB、PYPについての講話を設ける。
- ◎⑪教員の実習生指導力を向上するために、校内FD研修を実施する。

(5) 社会貢献活動

- ・地域（練馬区、東京都等）の公立小学校の教育実践研究には、教員全員が可能な限り参加し、共に学んだり、貢献できるように努めていく。
 - ・地域の方との連携、社会体育活動への貢献、学校コミュニティーを広げる活動を大切にす
- ◎①学校年間行事予定に練馬区教育委員会研究会予定を組んで、教員は可能な限り、積極的な参加を継続する。（最低でも年間2回参加）
 - ◎②練馬区小学校教育研究会で、本校での研究授業を受けたり、委員メンバーとして事前協議会、当日の運営などにも協力していく。
 - ◎③各教科の自主的な研究・研修セミナー等の開催を促進する。
 - ◎④地域避難所としての機能向上について国際中等とも連携して進める。
 - ◎⑤地域社会体育の活動、地域サークル活動（保護者の同好会、子どもの同好会を含む）にも施設を貸し出すなどの協力をしていく。（同好会）